

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てられるものとされています。

平成28年度白子町一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況は、下記のとおりです。

【歳入】

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 70,012千円

【歳出】

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 959,096千円

(単位:千円)

事業名		平成28年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉事業	204,678	69,387	0	0	12,710	122,581
	障害者福祉事業	72,419	21,427	0	1,914	4,611	44,467
	高齢者福祉事業	25,659	243	0	1,129	2,282	22,005
	母子福祉事業	1,182	539	0	0	60	583
	児童福祉事業	86,333	9,502	0	8,125	6,455	62,251
	小計	390,271	101,098	0	11,168	26,118	251,887
社会保険	国民健康保険支援事業	125,502	61,912	0	0	5,974	57,616
	介護保険事業	198,800	2,109	0	0	18,479	178,212
	後期高齢者医療支援事業	181,376	25,734	0	500	14,575	140,567
	小計	505,678	89,755	0	500	39,028	376,395
保健衛生	疾病予防対策事業	56,102	10,368	0	290	4,270	41,174
	母子保健事業	6,003	238	0	81	534	5,150
	健康づくり推進事業	1,042	0	0	378	62	602
	小計	63,147	10,606	0	749	4,866	46,926
合計		959,096	201,459	0	12,417	70,012	675,208

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、地方消費税交付金の17分の7に相当する額としています。